

第2回平戸市総合教育会議会議録

1. 日 時：平成30年1月22日（月）午前10時30分から午前11時30分まで

2. 場 所：平戸市役所3階市長室

3. 出席者：

【市長】黒田市長

【教育委員会】小川教育長、松本委員、筒井委員、戸田委員、久家委員

【市長部局事務局】松田総務部長、鴨川総務課長、富島主査

【教育委員会事務局】佐々木教育次長、入口理事兼学校教育課長、

平松教育総務課長、岩永生涯学習課長

【説明者】岩永生涯学習課長、入口理事兼学校教育課長、峯野地域協働課長、

江川協働政策班長、小野危機管理班長

4. 協議事項：

(1) 生涯学習の推進について

①市民大学講座について

(2) 次期学習指導要領について

(3) 協働による「まちづくり」について

①まちづくり運営協議会の設立状況について

②行政との連携について

③今後の課題と地域との関係について

(4) 原子力災害対策について

①玄海原発再稼動に向けた平戸市の現状について

②教育施設等における避難体制について

③国・県・九電に対する住民避難に係る要望書について

④今後の課題解決に向けて

(5) その他

5. 議事の概要

(1) 生涯学習の推進について

現状説明、意見交換

(2) 次期学習指導要領について

現状説明、意見交換

(3) 協働による「まちづくり」について

現状説明、意見交換

(4) 原子力災害対策について

現状説明、意見交換

6. 会議経過

○開会 松田総務部長

○市長あいさつ

・総合教育会議は、自治体の教育行政について、従来の教育委員会と行政当局も深く連携をすることで幅広い住民ニーズに応えていくための会議。

・今回の協議事項としては、生涯学習の推進、次期学習指導要領、協働による「まちづくり」、原子力災害対策の4項目。

・生涯学習都市宣言をして10周年、住民自治によるまちづくりというカテゴリから教育の果たすべき役割が今極めて大きくなってきた。

・原子力災害対策について、様々な避難の形態があるが、これと言って具体的にこれで万全という状況には至っていない。

・そういった問題を抽出しながら皆様のご意見をいただきたい。

○教育長あいさつ

・教育委員の皆様には定例教育委員会に引き続いての会議。

・昨年の7月26日以来の会議、初めての総合教育会議という方もいらっしゃるが、積極的な発言を。

○市長

・協議事項の1番目、生涯学習都市宣言10周年の節目に当たることから新しい取り組みを含めた提案があるので、これをまず協議題にしたい。

○岩永生涯学習課長

・既に要項については一通りのご説明は済んでいるので、詳細のご説明は省略。

・生涯学習都市宣言10周年という節目に当たるので、年間を通じた新たな講座を開設する。そのことが地域づくりやまちづくりに繋がればと考えている。

・なかなか大学連携が出来ない状況にあるので、大学に講座を持っていただき強化を図るという意味合いでこの市民大学を開設。

○市長

・前回、私がレクチャーを受けたときに申し上げたのは、人間が学習する意欲を持つ時とはどういう時かといったら、目の前に困難が立ちはだかったり、外部からの刺激とか、日常じゃないものが降りかかってきた時に勉強する。

・ITとかこれまでにないライフスタイル、価値観が来て、それに対応すべく勉強する。

・テーマ性を持っていかないと興味も湧かない。

・平戸城の再築城が300周年、外様であったにも関わらず再築城を許されたのは、隆公が綱吉将軍と密接な関係があったからだって話、その信頼ってどうやって築かれたか。

生月捕鯨の財力が平戸城再築城に関係しているのかも。などの、推理と謎の解明に繋がるような魅力的な題材が必要ではないか。

- ・何かきっかけを提案していく講座の作り方、自分達の生活と関わりある学びを提供しないと、看板は作るけど生徒がいないということになってしまう。

○教育委員

- ・全講座の内容をわりと詳しく出した上で募集をする必要がある。

○教育委員

- ・佐世保市民夢大学が長く続いている。年会費 15,000 円くらいだがテレビで見えるような著名な講師も来ており、講座の内容に惹かれて応募している。

- ・基本年間を通したカリキュラム的な何かを作り、講師陣がキーになるので中央から著名な講師を呼ぶことも大切。

- ・この事業により、人づくりまちづくりに通じていくが、前面に人づくりまちづくりと出してしまったら堅いものになる。そこをうまく陰からやるようなそういう大学になったらいい。

○教育委員

- ・まちづくり人づくりに関わる人材育成が、根底にあると先ほどの説明にあったが、どのように仕掛けていくかが大事。

- ・講座を受けた後に貴方は指導者になってくださいというのではなく、講座を通して何かに活かせる人材が自然と育っていく。そういう地域づくりが継続性があると思う。

○教育長

- ・今から協働事業が進んでいくと、地域と公民館と協働とが融合していく。

- ・そこに社会教育といえますか、教育機能をきちっと築き上げる必要がある。

- ・そのあり方を見える形で示していきたい。

○市長

- ・例えば料理一つにしても、九州では甘いのが好き。この間、平戸の食育大使を務めて頂いている服部先生がみえて、ちゃんこ鍋を作ってもらったときの先生の一言はみりんを使うなって話。

- ・みりんを入れないと不安になるが、本当は、みりんは要らない素材の甘さがある。先入観をとって本当のおいしさに気付くって言うのも学習だし、それで得られた料理をおいしいじゃないかと思うのもひらめきだ。

- ・例えば醤油が二つ用意してあったら、あゝすごいおもてなしだ。それも気付き。

○市長

・次に、次期学習指導要領について説明を。

○入口理事兼学校教育課長

端折りながら説明させていただきます。学習指導要領改訂の方向性とある表紙の分です。要点は2ページに書いてございます。抜粋して言いますと、改訂の基本方針の1の(1)にありますとおり、平成32年度からこれが始まるわけですが、目指すところは「社会に拓かれた教育課程」の重視ということと、(3)にありますように育成を目指す資質とか能力が明らかになったということです。1ページの表紙のところに戻っていただきますと、そこに「育成を目指す資質・能力の三つの柱」ということでどのように社会・世界と関わり、より良い人生を送るかとか、どのようにとか、どうやってとか、そしてどう使うとか、そういうより社会にその子が入った時にどう生きるかということが重点になっています。

それでは、もう一度2ページに戻っていただきますと、学習指導要領改訂の方向性ということで、先ほど申し上げた(1)から(3)までがそれぞれの内容に当たります。

(2)に何を学ぶかとありますけども、教科・科目等の新設や見直しがあります。最初の丸にありますとおり、小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目として公民の中に「公共」が新設されます。

次に3枚目をめくっていただきますとこれが移行措置のスケジュールです。実は学習指導要領の改訂に先立って、一番下にありますとおり、小学校と中学校の道徳というのが教科化となります。平成30年度から小学校では開始、中学校では平成31年度からの開始となっています。上の方は次回の学習指導要領ですけども、さっき申し上げたとおり平成30年度と平成31年度が移行措置で、平成32年度から小学校が全面的に施行され、平成33年度に中学校が開始ということになります。

4ページにまいります。4ページが道徳の教科化の中の抜本的な改革で、真ん中にありますとおり、具体的なポイントというのがあります。そこで道徳科にこれまではなかったんですけど検定教科書が導入されるということと、新たに体系的なものが付け加えられたもの、それからこれまでの広義ではありませんが問題解決の学習とかの指導方法の工夫を求められるようになったものということ。それに評価というものがこれに付け加えられるというものです。

次に5ページにまいります。5ページは外国語教育についての移行措置等であります。下に記載のとおり、平成29年度までは小学校の3・4年生については外国語活動がありませんでした。5年生6年生までが週に1回、年に35時間でしたけれども平成30年度から2年間、小学校では3年生4年生に15時間ずつの外国語活動が新設になります。そして5年生6年生には、これまで年間35時間だったものに加えて15時間が増え、50時間ということになります。このことによって平成31・32年度は、1時間の時間増と

いうのがさけられないというところです。平成32年度からは3・4年生が年間35時間、5・6年生が週2時間の年間70時間というふうに増えます。

次に、見開きのA3版をご覧ください。これに伴ってALTを学校教育課では増やそうと考えています。3・4年生に外国語活動が入りますので、これについてもALTを充てたいと、もちろん5・6年生についても1時間増えますので、これについてもALTを充てたいと思います。現在5人体制でやっていますが、足りないということになりますので、次年度から1名増を考えておまして、6人体制で行いたいと思います。私たちの計画では、その下の表の3というのがありますが、1名来るのが7月末ですので6人体制になるのは9月からで、その6人体制になりますとAからFまでのような形で各学校に派遣して子供達にネイティブの発音を聴かせてあげることができるようにと考えています。今ヒアリングの段階ですけど、企画財政課には一定の理解は得ているところです。私からは簡単ですが以上です。

○市長

- ・このことについての教育委員会の議論はいかが。
- ・これは国の流れであるので、これに沿って粛々と対応していくことが大事だと思う。
- ・かねてから言っているのは、英語教育はネイティブの発音を聞かせれば済む問題じゃないと思う。
- ・まず一つはローマ字、ローマ字と英語表記が著しく違うので、その整理整頓が付かない。walk（ウォーク）とwork（ワーク）が逆転している。ローマ字を教えなきゃいい。
- ・逆にもう一つは、外来語と英語のギャップで混乱する。スマホはスマートフォン、でもホって書く。イノベーションなのにイノベーションって言う。
- ・この差は何なのって子供がネイティブを聞いた時に混乱する。ローマ字を教えるのではなく、発音記号を教えるべき。
- ・道徳もやるべきだ。基本相手の気持ち、立場になって考えることが出来る能力、自己犠牲の精神、自己犠牲は美学が道徳の究極の目標だと思うけど、言ったもん勝ちの世界が別にある訳で、難しいところ。
- ・でもたくさんのお話とか童話とか、偉い人の伝記などをどんどん聞かせていくことが大切。

○入口理事兼学校教育課長

その点で、読書はずっと必要だと考えています。

○市長

そう人の失敗とかを本を読ませて学ばせないといつか自分もそうなるよって言う教訓。

○教育委員

・道徳が教科化になったけど、あと一つ進めていただきたいことが、家庭で道徳を語る、それが今凄く薄れているんじゃないかと思う。

・どちらかと言うと目先のことに追われて、ほら勉強しない、ほら何とかしなさいっていう状態であって、例えば正義ってどんなんだろう、何を持って正義って言う、ような話、あるいは優しさとか思いやりとかについて家庭でしっかり言うことが、学校の道徳教育と連携する大事なことだと思う。学校じゃこう言うけれど、家じゃ違うって言う形はやっぱり浸透していかない気がする。

○市長

その通りだ。

○教育委員

・子供の読書量は、凄い量を読んでいるが伝記を読むというのは少ない気がする。

・道徳という思い出すのが家の前のおばあちゃん。小さい頃、道路も炭でお絵かきする遊びがありました。大きく道いっぱい絵を描いていると「上手に描いとるねえ」と褒めてくれた。そして、遊びが終わると水を入れたバケツをもってきて、描いた絵をさりげなく流してくれた。「この道はみんなの道ばい。描いたあとは流してきれいにしとかんばとよ。」と優しく語りかけながら、温かく道徳的価値を教えて頂いた忘れられない一コマ。地域で子供を育てるこんな高齢者、地域の人にならなければならないと教訓にもなる思い出。

○教育委員

・今度大学入試をされる同級生の息子さんの話ですが、英語が得意だそう。そのきっかけがオランダの交流事業で、爆発的に勉強し出して、英語が一番得意になった。日蘭交流事業の大きな成果だなと思う。

○教育長

・大島中のダンスでもそうだが、体験することの凄さっていうのは、行政としてもしっかりとバックアップしてやらないといけない。特に中央や海外でのそういう経験は大きなインパクトになる。

○教育委員

英語の話ですけど、聞かせるだけではダメだというお話もいただきましたけど、ネイティブの英語を聞かせるっていうのは大事なことであると思う。ALTを6名に増やす

予算的には確保されているという話だが、是非ともこれはお願いをしたい。

○市長

- ・もちろん、僕は賛成。
- ・こんがらがるのでローマ字を教えるなど、あれが前提にあるから困る。日本人が前もってカタカナの外来語での違いを教えてやっていかないと、今、カタカナ用語がいっぱいあって、本来の英語はこういうものだと教えるだけで語彙力がバツと増える。発音とスペルを教えるだけであっそうだったと思うことがいっぱいあると思う。

○教育委員

- ・その最たるものが、日本語的な英語しか習ってない。それがやっぱり使えない。
- ・学校の中に英語科あるいは英語活動の時以外にもネイティブの人がいる、話しかければこたえてくれる人がいるという状況を出来るだけたくさん作ってあげたい。外国人としゃべれるんだという感覚を子供達に持たせていただきたい。

○市長

- ・通じると喜ぶけど、通じない時にショックだ。通じるものと思ってしゃべって、通じなかった時のショックがトラウマになる、そこが大事だと思う。

○市長

協働による「まちづくり」について

○峯野地域協働課長

まず、資料の下段の2ページにありますけども、平戸市を取り巻く現状ですが、平成17年10月の合併以降、都市圏への人口流出・過疎化・少子高齢化・核家族化などの進展により、各地域におけるコミュニティの希薄化が進んでおり、自治会等の組織においても高齢化や会員の減少により、これまでのような活動が困難となっています。財政状況についても、普通交付税の合併算定替の問題と併せて、生産年齢人口が急激に減少することで税収が減り、自主財源に乏しい平戸市の財政状況は更に厳しくなっています。市の財政が厳しくなれば、職員の数も減らさなければならず、職員が減ればこれまで自治体が担っていた行政サービスは見直されることになり、急速な少子高齢化に伴い、行政だけでは解決できない課題が更に増えることが予想されます。

次のページであります、平戸市の総人口の推移と将来推計を掲載しています。2010年には34,905人でしたが、2040年には20,000人を割り込み、2060年には11,457人まで減少すると推計されます。

下段の4ページですが、平戸市を取り巻く現状②ですが、これもご覧頂き、限界集落

が増えているという現状であります。

次に5ページですが、このような状況の中で平戸市ではいち早く、協働によるまちづくりの推進に取り組んでおりまして、平成19年度に協働によるまちづくり指針を策定し、平成20年度には平戸市協働によるまちづくりの推進に関する条例を施行し、平成27年度には新しいコミュニティ組織規則を施行しています。

この新しいコミュニティ組織とは何かということですが、これからの地域課題を解決するために行財政の方向転換を図り、高齢化による人材不足を解決するため、自治会単位のコミュニティを再編し、新しいコミュニティを作ることが必要不可欠であります。次に下段の6ページですが、新しいコミュニティの概要として、目的は人口減少による限界集落化に備え、持続可能な集落（地域）を構築するものであり、範囲としては、小学校区を基本単位として市内16校区にまちづくり協議会を設置いたします。田平におきましては3小学校区で1つの協議会となっています。支援の内容については、ヒト（人）として集落支援員設置、パート職員相当人件費配分、モノ（物）としては、拠点施設整備、市施設の指定管理、カネ（お金）としては、まちづくり交付金で平戸市総額では約1億3千7百万円となっています。

7ページですが、これは、まちづくり運営協議会組織の参考例として掲載しています。次に8ページですが現在9つの協議会が設置されておりまして、10番目の中津良地区が2月に設置される予定となっています。この中で、度島地区、山田・館浦地区、大島村の協議会がNPO法人となっています。

次に9ページですが、これは、今、まちづくり運営協議会で行っている事業の例を掲載していますので、ご一読をお願いします。

次に10ページの今後の課題と地域との関係についてですが、人口減少に伴う集落維持を図る組織としての自立、地域課題や行政課題を担うことができる組織への成長と地域活性化を図るための核となる組織への成長ができるよう引き続き、まちづくり運営協議会を支援していきたいと考えております。

○市長

・あえて、これをテーマにしたのは、例えば今度、まちづくりができました、部会を作ってやっていきたいと思いますとなったときに具体的になんばすればよかどという課題もあるので、テーマをさっきの市民大学ではないが、儲かるまちづくりをやろうが一つと健康長寿のまちづくりがあったとするじゃないですか、どうすればよかどというときに大学講座が受け入れをする。長生きのために塩分取らずにお酒控えてなどの講座があったり、まちづくりの展開はどうなるのかな、儲かるまちづくりでうちはなんば売ろかーで、加工品は誰がするのかなったときに知恵がほしいとなるし、それが市民大学と連携するのかなど思っている。私もあっちこっち話を聞くにつけて自立的な持続可能なまちづくりには今の二つがすごく重要で、儲かる喜びがあるとアイデアがどんどん出てくる。

結果的に 85 歳以上は年に 1 回ボーナスがもらえる。清掃等は出不足金をとらない。そういった町になると引っ越そうとなるらしい。それで人口減少が解決できたといった話もある。父の日・母の日のときは、都会に出て行った高校生や大学生の手紙を、そこにいる中学生が防災無線で読み上げるんです。それを聞くとみんなもらい泣きしているとのこと。そういったことは行政はできませんからね。まちづくりは自発的な提案が喜びとか感動になるんだなと思う事例なんです。そこは市民学習とか情報ですよ。そのため、生涯学習の推進と協働によるまちづくりはすごくリンクしていると思う。是非、経験とか教育現場を経験された様々な方々が、このまちづくり協議会にどんどん出ていただいて頑張っていたらいいと思います。我々は枠組みをつくるだけであって、教育行政とか教育人材、教育理念がソフトウェアをつくると思う。これがないとみんな金太郎飴みたいになってしまうので、小学校を基本単位としてそれぞれのまちができることを願っているところです。

○市長

最後に原子力災害避難行動計画等についてお願いします。

○小野危機管理班長

よろしくお願いします。

私の方から原子力災害対策について、説明をさせていただきます。

まず、2 ページの平戸市原子力災害避難行動計画を説明します。市では、玄海原子力発電所で福島第一原子力発電所における事故と同様の事故が発生した場合に備え、その初動対応を円滑に行うため、玄海原子力発電所から 30km 圏内を対象に避難計画の策定等必要な措置を構ることとしています。下に記載しておりますとおり、田助小学校区及び中の原、度島、大島、田平地区が対象地区となっています。

3 ページですが、対象地域の人口数、世帯数は合計で 10,684 人、4,729 世帯となっています。避難の経路ですが、平戸北部地区がこのような流れで、度島地区及び大島地区が港からフェリーを使って平戸港まで、その後、平戸の避難所であります平戸文化センター及び猶興館高校となっています。田平地区は国道 204 号線等を使って佐世保市の西部になりますが、そこに避難することになっています。

4 ページには、今の説明を図で記載しております。

5・6・7 ページは、それぞれの平戸島（北部）、度島地区、大島地区における避難経路を図で説明しています。

8 ページですが、長崎県原子力防災訓練の概要ですが、毎年国や県と合同で開催しており、目的としてはここに記載してあるとおりです。主な訓練の内容も記載のとおりであります。

9 ページの平成 29 年度における平戸市の訓練内容ですが、住民避難・誘導訓練を大

島地区、度島地区、大久保地区で実施しています。

11 ページですが、原子力災害医療訓練、これは除染訓練になりますが、平戸文化センターで行っています。

12 ページは、障害者支援施設からの訓練ということで、草笛が丘から佐世保市の施設への避難訓練を実施しています。

13 ページですが、教育施設における避難体制ということで、UPZ（30km）圏内で警戒事態が発生した場合は、学校・保育所等の生徒等の帰宅若しくは保護者への引渡しを開始することになっています。学校・保育所等は、計画等に基づき、生徒等の帰宅指導や保護者の引渡しを実施し、引渡しができなかった生徒等は全面緊急事態で屋内退避を実施することとなっています。また、学校・保育所等は、生徒等の帰宅状況や屋内退避状況について、随時、災害対策本部と連携を図ることとなっています。

14 ページからですが、平戸市地域防災計画原子力災害対策編を抜粋しています。文教対策計画ということで、学校等は原子力災害における生徒等の安全を確保するとともに、学校施設の復旧、応急教育の円滑な実施を図り、学校教育の早期回復に努めることとしています。大きな項目では、生徒等の安全確保措置、学校施設の応急復旧、応急教育の実施、避難所となる場合の対応をあげており、あらかじめ平戸中学校が避難所と指定されており、大島中学校と度島小中学校は台風等で避難できない場合の一時的な放射線防護施設として施設の改修も行っています。

18 ページは、原子力災害時の避難対策等の充実並びに原子力発電所の安全対策に関する要望書を平成 29 年 4 月 21 日に松浦市と壱岐市、佐世保市とともに提出しており、その内容を記載しています。

20 ページからが具体的な内容となっています。

○市長

これらについては、むしろ先生方と話し合ったことはないので、先生方の立場から懸念されることはないか。お聞かせいただきたい。

これを議論する前に、国は災害発生確率を数値で出してほしいと思う。どのくらいの確立で今の原発はクリアできているのか。その数値が何もない。だから、我々は有事のときにどうするかといった漠然とした発生可能率の具体的な危機だけに対応しなければならない。学校施設とも密接に関わっていることから、先生方の方から何かないでしょうか。

○教育長

度島の小中学校で災害の研究授業を 1 年間やっている。これがなかなか良くて。実際、事故が発生した現場から学んできている。声をかけるなどそういった訓練をすることが、非常に意義があることだと聞いている。消防職員が講師でしている。特に学校が災害時

に子供達を預っているのです、その時に訓練をしていると役に立つと思う。

○教育委員

マニュアルどおり訓練をしますよね。そのマニュアルが本当に生きててよかったときと生きてなくてよかったときと、2通りの例がそうだと思う。一つはマニュアルどおりしないで校長の判断で逃げろ逃げろ。一つはマニュアルどおりにしてだめになった場合がある。上に立つ者としては、その時にどうするかという判断が非常に難しいと思います。

○市長

これも悲しい出来事がいくつもあったけど、それを踏まえて勉強しないといけない。何が原因でそこで犠牲になったかということ。

○教育委員

地域では、地域まちづくり協議会などの部会があります。だから地域の人達がそういう訓練をしていました。年寄りをどうするかというのが一番である。学校は子供をどうするか。だからうちは、おんぶ紐を見えるところにかけています。私もたぶんからっていけないので、近くにいる親戚の若い子供にからいに来てと頼んでいる。日頃、そういうことを家庭の中や隣近所で話し合うということも大きなものかなと思います。

○市長

市民大学講座は、儲かる方法、健康長寿の方法、安心安全の三つの方法でお願いします。そしたら、みんな関心を持ってもらえるかもしれない。

○総務部長

それでは、時間となりましたので、この辺で終了させていただきます。大変ありがとうございました。